予算特別委員会次第

令和 2 年 3 月 1 9 日 全員協議会室 9:30~

- 1. 開 会 (9:30)
- 2. 挨 拶

本名委員長

- 3. 協議事項
 - (1) 議案第12号 令和2年度三芳町介護保険特別会計予算
 - (2) 議案第13号 令和2年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算
 - (3) 議案第14号 令和2年度三芳町下水道事業会計予算
 - (4) 議案第15号 令和2年度三芳町水道事業会計予算
 - (5)委員間の自由討議
 - (6) 討論・採決(議案第10号~議案第15号)
- 4. その他
- 5. 閉 会 (19:22)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

| 委 員 | 長 | 本 | 名 | | 洋 | 副委員 | 員長 | 林 | | 善 | 美 |
|-----|---|---|---|----|----------|-----|----|---|---|-----|---|
| 委 | 員 | 久 | 保 | 健 | \equiv | 委 | 員 | 鈴 | 木 | | 淳 |
| 委 | 員 | 吉 | 村 | 美泽 | 丰子 | 委 | 員 | 小 | 松 | 伸 | 介 |
| 委 | 員 | 桃 | 園 | 典 | 子 | 委 | 員 | 細 | 田 | 三 | 恵 |
| 委 | 員 | 菊 | 地 | 浩 | \equiv | 委 | 員 | 落 | 合 | 信 | 夫 |
| 委 | 員 | 増 | 田 | 磨 | 美 | 委 | 員 | 内 | 藤 | 美佐子 | |
| 委 | 員 | 細 | 谷 | 光 | 弘 | 委 | 員 | 山 | П | 正 | 史 |
| | | | | | | | | | | | |

議 長 井田和宏

説明者

| 町 | 長 | 林 | | 伊佐雄 | | 副町 | 長 | 内 | 田 | 浩 | 明 | |
|----------|--|---|-----|-----|---|----|-------------------|----------------------------|---|---|----|-----|
| 教育 会教 | 委員 育長 | 古 | JII | 慶 | 子 | | 総務詞 | 課長 | 大 | 野 | 佐矢 | 11夫 |
| 財務 | 課長 | 高 | 橋 | 成 | 夫 | | 健康 [」] 課 | 増進 長 | 池 | 田 | 康 | 幸 |
| 健康 課副 | 増進 課長 | 廣 | 澤 | 寿 | 美 | | 住民語 | 課長 | 落 | 合 | 行 | 雄 |
| 上下 課 | 水道 長 | 松 | 本 | 明 | 雄 | | 上下海課副記 | 水道 課長 | 栗 | 原 | | 浩 |
| 上課業担 | 水道 水道 <u>発</u> 幹 | 藤 | 根 | | 晃 | | 上下河票 施担当 | 水 水 水 道 設 幹 | 森 | 谷 | 浩 | 司 |
| 上課業担当 | 水道 | 新 | 倉 | 孝 | 明 | | | | | | | |

委員会に出席した事務局職員

| 事務局長 | 齊 | 藤 | 隆男 | 事務局書記 | 小 | 林 | 忠 | 之 |
|-------|---|--------------|------------|-------|---|----------------|---|---|
| 事務局書記 | Ш | \mathbb{H} | 亜矢子 | 事務局書記 | 有 | \blacksquare | 有 | 希 |

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長(齊藤隆男君) おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより予算特別委員会を 始めたいと思います。

初めに、本名委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長(本名 洋君) 皆さん、おはようございます。予算特別委員会も本日が最終日となりました。本当に連日長時間にわたる会議になりましたけれども、執行部側の皆さん、今回提案された予算、そしてそれに対しての委員の皆様の質疑、大変長時間にわたりましたけれども、それぞれこの町がよりよくなっていくために、住民の皆さんの暮らしがよくなっていくため、それぞれの思いが込められていたと思います。そういった思いが実現される令和2年度であってほしいと期待いたしまして、本日の会議に入っていきたいと思います。

○事務局長(齊藤隆男君) ありがとうございました。

◎開会の宣告

○事務局長(齊藤隆男君) それでは、協議事項に移りたいと思います。 進行につきましては、本名委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長(本名 洋君) 改めまして、おはようございます。ただいま出席委員は14名であります。委員会 条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第12号の審査

○委員長(本名 洋君) まず、その前に、本日お配りしてあります次第のように、議案第12号、13号、昨日の保留の部分の答弁がございますので、当初の会期日程とはその分若干異なってしまいますが、その点皆様ご了承いただきたいと思います。

それでは、まず、協議事項1、議案第12号 令和2年度三芳町介護保険特別会計予算を議題とし、先日に引き続き質疑を行います。

暫時休憩いたします。

(午前 9時32分)

○委員長(本名 洋君) 再開いたします。

(午前 9時32分)

○委員長(本名 洋君) 質疑を行います。

初めに、先日の質疑に対する答弁を求めます。

健康増進課長。

○健康増進課長(池田康幸君) 池田です。お答えいたします。

昨日林副委員長からご質問がございました住宅改修の件数でございますが、令和元年度2月末現在で80件となっております。

以上となります。

- ○委員長(本名 洋君) 林副委員長。
- ○副委員長(林 善美君) 林です。ありがとうございます。

その2月末80件というのは、毎年増減は、大体80件ぐらいということで、今回の予算には計上してあるのでしょうか。

- ○委員長(本名 洋君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(池田康幸君) 池田です。お答えいたします。 平成30年度に関しましては103件でございます。大体100件前後かというふうに認識しております。 以上です。
- ○委員長(本名 洋君) 林副委員長。
- ○副委員長(林 善美君) 林です。

100件ぐらいを見越した予算組みをされているということでよろしいでしょうか。

- ○委員長(本名 洋君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(池田康幸君) 池田です。お答えいたします。 第7期介護保険計画に基づき予算のほうは計画しております。

以上です。

○委員長(本名 洋君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 以上で議案第12号 令和2年度三芳町介護保険特別会計予算に関する質疑を終了 いたします。

◎議案第13号の審査

○委員長(本名 洋君) 協議事項2、議案第13号 令和2年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、先日に引き続き質疑を行います。

初めに、先日の質疑に対する答弁を求めます。

住民課長。

○住民課長(落合行雄君) 落合です。

昨日吉村委員よりご質問がありました後期高齢者医療の1人当たり保険料でございますが、年額で8万830円でございます。月当たり、12で割りますと6,736円でございます。

以上でございます。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

こういった金額を定めるために基金を取り崩していると思うのですけれども、その取崩し額というのはど

- のくらいだったのでしょうか。
- ○委員長(本名 洋君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

後期高齢者広域連合からの情報ですが、基金、剰余金です。152億円を活用いたしまして、保険料の増加 抑制を図ったというふうに聞いております。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

152億円を取り崩してその金額に定めたということで、今基金の残額というのはどのくらいあるのか、お伺いいたします。

- ○委員長(本名 洋君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。 残額につきましては、約10億円というふうに聞いております。 以上です。
- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 今、後期高齢者医療制度も、やはり減免制度がないと思いましたので、本当、払 う人たちは大変だなと思うのですけれども、これの軽減対策を今講じていますけれども、全体のどのくらい の割合の方々がこの軽減対策の対象者になっているのか、お伺いいたします。
- ○委員長(本名 洋君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。 全被保険者数の62.7%、令和2年度につきましてはそのぐらいの数値となっております。 以上です。
- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

割合は大きいなと思うのですけれども、それだけ生活が大変な人が増えているのではないかと思うのですけれども、ここのところは割合は増加傾向になっていくのか、その辺は担当課のほうとしてはどのように捉えているか、お伺いいたします。

- ○委員長(本名 洋君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

軽減対象の基準の所得のほうが年々増加しております。それと、被保険者数も増加しているところもありますので、若干増えていくのかなということでございます。ちょっと分かりかねるところもあるのですが、 微増していくのかなという気はしております。

以上です。

○委員長(本名 洋君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(本名 洋君) 以上で議案第13号 令和2年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算に関する質疑

を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前 9時37分)

○委員長(本名 洋君) 再開いたします。

(午前 9時38分)

◎議案第14号の審査

○委員長(本名 洋君) 協議事項3、議案第14号 令和2年度三芳町下水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書8ページから23ページ、令和2年度三芳町下水道事業会計予算実施計画から令和元年度三 芳町下水道事業会計予定貸借対照表までの6件について一括で質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(本名 洋君) 以上で、令和2年度三芳町下水道事業会計予算実施計画から令和元年度三芳町下 水道事業会計予定貸借対照表までの6件について質疑を終了します。

続いて、24ページ、収益的収入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 以上で収益的収入に関する質疑を終了いたします。

続いて、25ページから28ページ、収益的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員(内藤美佐子君) 内藤です。

予算書のほうだと25ページの委託料です。委託料の中に毎年排水管高圧洗浄業務委託ということで予算取りをしていただいております。その下の排水管テレビ調査委託というのがありまして、説明資料のほうの2ページの委託料のところですけれども、排水管テレビ調査委託で、主に藤久保地区1,100メートル調査予定ということで書かれておりますが、大体どこら辺の調査をされるのか、決まっているのであれば教えていただきたいと思います。

- ○委員長(本名 洋君) 下水道施設担当主幹。
- ○上下水道課下水道施設担当主幹(森谷浩司君) 森谷です。お答えします。 テレビ調査管理業務委託、藤久保地区のところなのですが、主に藤久保の俣埜地区になります。 以上です。
- ○委員長(本名 洋君) 内藤委員。
- ○委員(内藤美佐子君) 内藤です。

これは毎年テレビ調査委託で出ているのですけれども、計画的に行われているということで、何年かけて

このまちをやるとか、そういうのが決まっているものでしたでしょうか。

- ○委員長(本名 洋君) 下水道施設担当主幹。
- ○上下水道課下水道施設担当主幹(森谷浩司君) 森谷です。お答えします。

三芳町全域をピンポイントで、全域というわけではなくて、今回俣埜地区は、前回は平成9年から19年の間にやっている箇所でございます。10年たっている場所と、あとは俣埜地区は富士見江川の水路の付近になっておりまして、地下水が高いところでございます。今回のテレビ調査は、不明水対策ともいいまして、そういったところで流入がないかどうかの確認のための作業でございまして、10年目になるということで作業を入れさせてもらっております。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) ほかにございませんか。 小松委員。
- ○委員(小松伸介君) 小松です。

資料のほうでちょっとお伺いしたいと思います。2ページの消耗品費の中に現場用カメラ4万円とあるのですけれども、これはどういう使い方というか、どこに、活用の仕方を教えてください。

- ○委員長(本名 洋君) 下水道施設担当主幹。
- ○上下水道課下水道施設担当主幹(森谷浩司君) 森谷です。お答えします。

主に現場の中の管渠の中に入って写真を撮ったり、それから苦情があって、その場の写真を撮ったり、それからあとは、道路掘削しているときに、主に不明な管が出てきたよとか、そういったところに入って、そこで現場を撮ったりと、主に外で使うようなカメラでございます。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 小松委員。
- ○委員(小松伸介君) 分かりました。ここで購入ということは、壊れたから購入みたいな感じですよね。
- ○委員長(本名 洋君) 下水道施設担当主幹。
- ○上下水道課下水道施設担当主幹(森谷浩司君) お答えします。

カメラは実は下水道施設は持っていなくて、自分たちのスマホとかで撮ったのを一々やっていたので、ちょっと最近そこがどうしても煩わしくなってしまったもので、今回予算要求させてもらって、何とか買ってもらいたいということで要求させてもらいました。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 小松委員。
- ○委員(小松伸介君) 分かりました。第一中継ポンプ場に防犯カメラが設置を昨年されて、現場用カメラというから、こっちのカメラだと思ったのですけれども、防犯カメラ等は必要ないのか、その辺についていかがでしょうか。
- ○委員長(本名 洋君) 下水道施設担当主幹。
- ○上下水道課下水道施設担当主幹(森谷浩司君) お答えします。

中継ポンプ場のほうのカメラについては、新たに設置というのは考えておりません。 以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 桃園委員。
- ○委員(桃園典子君) 桃園です。

資料の2ページのところの工事請負費のほうです。緊急マンホール蓋取替工事とございます。このマンホールではなく緊急というところが、ちょっと申し訳ないのですが、どのようなものなのか教えてください。

- ○委員長(本名 洋君) 下水道施設担当主幹。
- ○上下水道課下水道施設担当主幹(森谷浩司君) 森谷です。お答えします。

緊急というのは、苦情等、マンホールの周りの舗装面が陥没したりとか、あと通っているときに振動があって、これはどうにも補修が利かないというときに、一応突発的に起きたところに対しての緊急対策ということでやらせてもらっています。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 桃園委員。
- ○委員(桃園典子君) 桃園です。

今年度の中で、私も住民の方からのご相談をいただいてお届けした経緯もあるのですけれども、次年度は どのぐらいの件数を見込んで予算立てをされていますか。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

緊急用ですので、これ突発的に発生したものについて、あらかじめ目安として予算措置しているもので、 今のところは一応予定しているのは1件、令和2年度では予定しております。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

25ページの委託料の中で排水管高圧洗浄業務がありますけれども、これは何か所行う予定なのか、お伺いします。

- ○委員長(本名 洋君) 下水道施設担当主幹。
- ○上下水道課下水道施設担当主幹(森谷浩司君) 森谷です。お答えします。

こちらのほうも、汚水の管が汚物で詰まったり、閉塞してしまったりとか、そういったところに緊急の対策でやる予定であります。ただ、その中では毎年詰まりやすいという箇所もございますので、そこは若干1件程度出てくる可能性はありますので、それを見越しております。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) どちらかという地域は、上富などはやはり畑が多いので、そういった面では詰まりやすいところもあると思うのですけれども……

[何事か呼ぶ者あり]

○委員(吉村美津子君) では、今では場所的には特定はしていないということでよろしいわけですね。失礼しました。

続きまして、27ページの委託料の中の経営戦略策定業務委託がありますけれども、この具体的な内容につ

いてお伺いいたします。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。お答えします。

この経営戦略につきましては、昨年水道事業でも行ったと思いますけれども、基本的な目的は、更新の時期が近づいてきていますけれども、やはり人口減少等によって使用量の売上げが下がる見込み、その中で、では今後下水道事業をどうしていきましょうかということで、一応今後、中長期的ですから、やはり同じく10年間の状況はどうなのでしょうということを基本に考えてつくっていきます。ですので、事業概要ですとか経営状況の今までの評価、それとあと今後の施設の更新事業、それに伴った投資と財政計画などを盛り込んでいこうというふうに考えております。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 30ページ、29……

〔「まだだって」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(本名 洋君) 25ページから28ページです。 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 予算資料のほうの2ページで、委託料の中の下水道ストックマネジメント基本計画 策定業務委託なのですけれども、それは今年見直しで策定されていくと思うのですけれども、これはいつ頃 完成で、議員のほうにも配られるのか、それについてお伺いいたします。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

このストックマネジメントの、今吉村委員の経営戦略の目的とリンクするのですけれども、それを盛り込むためには、今後のやはり修繕計画、一番の目標は三芳町の下水道管のリスク評価です。どのくらい壊れやすさが生じてくるかということを分析をしまして、それで基本的には大体10年の更新計画が目安になってくると思いますけれども、そのようなものをつくっていく予定でございます。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) この計画書というのは、これから委託されていくということですよね。何月頃できる予定なのでしょうか。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。 これは1か年事業で、やはり1年間はかかると思います。
- ○委員長(本名 洋君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 以上で収益的支出に関する質疑を終了いたします。 続きまして、29ページ、資本的収入に関する質疑を行います。 質疑をお受けいたします。 細谷委員。

- ○委員(細谷光弘君) 何ページ。
- ○委員長(本名 洋君) 29ページの資本的収入です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 以上で資本的収入の質疑を終了いたします。

続いて、30ページ、資本的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

- ○委員(細谷光弘君) すみません。こちらの予算資料のほうの8ページの流域下水道事業費の負担金といいますか、増えているわけですが、こちらのほうは県のホームページを見ると、いろいろな事業が新河岸川のICTだとか、いろいろ書いてありましたけれども、勝手に県のほうでやることを決められて、そのうちのパーセンテージを強制的というか、自動的に出してくださいというような形で、こちらからコントロールできるようなことはないということでよろしいのでしょうか。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。お答えします。

コントロールは基本的にはできないと思います。この負担金を求めるのは、正確な条文まではちょっとお答えできないですけれども、これは負担金を求めることができるという法がありますので、それに基づいていると思います。ただ、きちっと、やはり県もストックマネジメントを完成しまして、もちろん説明がありまして、私も出ましたけれども、それに対して全団体から特には意見等は出ていなく、承認ということはないと思いますけれども、特に異論はなかったということで承知しております。

以上でございます。

- ○委員長(本名 洋君) ほかにございませんか。 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

同じところなのですが、資料の8ページですか、流域下水道事業費で、年度によっての上下はあるのですが、荒川右岸の流域下水道法人、徐々に増加しているのかなという感じがあって、令和2年度は5,700万円、この増加が今後どうなっていくのかという見込みは、予測というか、どういうことで増えていくのか、あるいは減っていくのか、もしお分かりになったらお願いします。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

これは短期実施計画ということで具体的には出ておりまして、流域全体で年200億円、5年で約1,000億円を見込んでいるという状況になります。荒川右岸が三芳町対象になりますけれども、焼却炉の改築が今のところ平成30年から令和5年度まで、幹線の2条化といって、管を2本にするのが令和2年度まで、あと水処理の築造が令和4年度から令和10年度まで、大体5年で191億円から241億円、それの負担割合が三芳町にも

生じてくるというような計画が出ております。

以上です。

○委員長(本名 洋君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 以上で議案第14号 令和2年度三芳町下水道事業会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前 9時55分)

○委員長(本名 洋君) 再開いたします。

(午前 9時56分)

◎議案第15号の審査

○委員長(本名 洋君) 続きまして、協議事項4、議案第15号 令和2年度三芳町水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書8ページから24ページ、令和2年度三芳町水道事業会計予算実施計画から令和元年度三芳町水道事業会計予定貸借対照表までの7件について一括で質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

- ○委員(吉村美津子君) まず、9ページの企業債9,810万円ですけれども、実際に基金期末残高が13億7,401万5,896円ありますので、これだけの残高があるのに、なぜ企業債を発行しなければいけないのか、発行する必要は全くないと思いますが、いかがでしょうか。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 企業債の考え方なのですが、これ地方公営企業といたしましても、長く住民の方に使用していただく施設を構築するときには、やはり単年度だけの費用で造ってしまいますと、その年度の方の水道料金といいますか、収入だけで賄ってしまうものですから、長くお使いいただくものについては、ある程度は後年者の方にも負担していただくべきではないかということは、地方公営企業でも言えるのではないかなと思いまして、ある程度の借入金は、その充当率がすごく難しいのですけれども、あまり全然ゼロということは基本的には考えておりません。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 実際に借りるということは利息がつくわけです。その利息、今は安くなっていますけれども、それでも預けるよりもよほど、支払っていくわけなのですから、実際にこれは何年間の借入れで行うのか、お伺いいたします。
- ○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

排水管の整備に関しては、借入年数は30年間、浄水場の整備の自家発だとか、そういった機械類は15年となっております。

以上でございます。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 利率はどのくらいを考えているのか、お伺いいたします。
- ○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

予算上では利率は1%程度というふうに予算は組んでおります。ただ実際に借入れするときは、恐らく今はもっと安い利率になっているとは思うのですが、予算上では1%で見ております。

以上でございます。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- 〇委員(吉村美津子君) それを15年間と30年間借りていく、1%弱の利率として、その年間借りるところの総利息というのはどのくらいになるか、お伺いいたします。
- ○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えします。
- 一応令和2年度でいいますと、9,810万円の借入れを予定しておりますので、それの1%の利息が全体にかかってくるというふうに見ますと、98万1,000円ほどとなります。

以上でございます。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 私は先ほど15年間と30年間借りるということだったので、その全体的な金額の利息がどのくらいになるのかということでお聞きしたのですけれども、それはちょっと今すぐ出すのはあれかもしれませんので、また機会があれば計算をしておいていただきたいと思います。

この15年間と30年間の2種類で借りていくということで、利率の低いところを考えていくのは当然のことだと思うのですけれども、それは2種類に分けて、借入先も2種類とか、そのような安いほうの利率にするためには、そういった方法も考えられるのか、お伺いいたします。15年間借り入れるところは、例えば町内金融業者とか、30年間は違う場所、政府債は高いので、そこは控えたほうがいいと思うのですけれども、そういった借りる場所を変えるということも考えられるのか、お伺いいたします。15年間と30年間で、そういった安い利率のところに借りるということはできるのか、お伺いいたします。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

基本的には、今は地方公共団体金融機構……

[「今年度は」と呼ぶ者あり]

- ○上下水道課長(松本明雄君) 今年度は、15年が0.03、30年が0.3というふうな利率になっておりますので、今のところは地方公共団体金融機構で令和2年度分については借りる予定ということで考えております。 以上です。
- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。

- ○委員(吉村美津子君) そうすると、町内金融よりもそこのほうが利率は安いというふうに捉えているわけでしょうか。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

町内利率、今のところまだ見積もっておりませんので、正確な利息は分かりませんけれども、場合によっては少し高いのかなというふうには考えております。まだはっきりしたことはこの場では申し上げられません。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) その辺も調べて、やはりそういった対応ができるのだったら考慮していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

基本的に、県知事の同意制度になっていますので、縁故債、民間資金で同意が取れるかどうかというのが 最終的な決定になりますけれども、令和2年度において少し検討してみたいと思います。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 18、19ページで、19ページの、毎回聞いていますけれども、流動資産が現金及び 預金が、先ほどの期末残高と同じですけれども、13億7,401万5,896円ありますけれども、そして18ページの 継続費に関する調書の中では、翌年度以降支出予定額は5,698万9,000円ということで、2020年度よりも支出 額は減っていく予定になっていますけれども、その辺は今後予定としては、やはりこういった5,698万9,000円 とか、そういった、現在よりも支出額は減る方向というふうに考えてよろしいのでしょうか。現在よりも減 るのかどうか、今後。お尋ねします。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

現金のお話ですね。これ前にお配りした経営戦略にもお載せしていますけれども、料金収入の減少も加えまして、6年度あたりまでの投資額を見込んでいますので、あと企業債の償還金も増加します。ですので、現金は令和8年度までは8億円程度まで減少する見込みと捉えております。ですので、増えるということはないというふうに捉えております。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

先ほど言いましたように、6年度以降の支出予定額は5,698万9,000円となっておりますので、私はこういったところからも、値下げは可能だというふうに、その辺は私は1億円、2億円は間違いなく可能だと思っていますけれども、せめて平成26年度値上げした分、特に生活水、家庭水、そういったところに対して還元をしていく、こうやってずっと置いておくのではなくて、そういったところに還元していく、そういった十

分財源はあるというふうに捉えています。その辺についてどのように考えるか、お伺いいたします。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

単年度ではなくて、やはり経営状況は、少なくてもこの間も経営戦略でお載せしたように、中長期的で10年間を見据えて計画を立てておりまして、そこにも記されておりますとおり、大体令和5年度から8年度になりますと、今申しました企業債の償還金の増加ですとか、減価償却費の増加に伴いまして、場合によっては赤字に転落することも予想しております。

ですが、今まで改定させていただいた影響が大きいと思いますけれども、そういうことで10億円以上の現金もありますので、という状況を考えますので、この間、平成26年度に改定させていただいた影響がありますので、赤字になっても、すぐにまた自己財源を考えなくてはいけないというふうには、すぐには考えておりませんけれども、ですから、中長期的に見れば赤字が見込まれますので、それをまた値下げをすぐしろということは、ちょっと実際に携わっている者としては考えることはできませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 実際に長期的といっても、本当にそれこそ何十年後の先、もしかしたら本当に相当な先の赤字というのはあると思うのです。

支出の28ページの業務費についてお伺いいたします。印刷製本費の中の料金関係……

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員、もう一度予算書のページからお願いします。
- ○委員(吉村美津子君) 28ページ。
- ○委員長(本名 洋君) 24ページまでです。

ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。

ちょっと伺いたいのですけれども、8ページから24ページということで、実施計画で、目までですか、節まで聞いていいのですか。

- ○委員長(本名 洋君) 三芳町水道事業会計予算実施計画から令和元年度三芳町水道事業会計予定貸借対 照表までです。
- ○委員(菊地浩二君) それで、実施計画だと目までなのですけれども、25ページ以降は節が入るのです、明細で。わざわざ外すということは、節は除くということですか、質問で。
- ○委員長(本名 洋君) 暫時休憩いたします。

(午前10時10分)

○委員長(本名 洋君) 再開いたします。

(午前10時19分)

○委員長(本名 洋君) それでは、改めまして、令和2年度三芳町水道事業会計予算につきまして、一括で質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。

では、1ページ目第1条から伺いたいと思います。供給戸数なのですけれども、1万6,560戸ということで、こちらのほうは決算においても、本当に若干微増ということなのですけれども、この微増ももう少しまでです。その後転じてくるのではないかなと思うのですけれども、これの見通しを伺いたいと思うのですが。〇委員長(本名 洋君) 上下水道課長。

○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

この業務予定量は、法の解釈としまして、この予定量、業務活動の基本的に目標を掲げましょうということで捉えていまして、ちょっと基本的に世帯数がどうなっているかというのを、対前年度比とかと比べますと、世帯数は若干増えているような状況なのですけれども、それで配水量は減っているという逆転現象が起こっているのですけれども。というところで、大体前年がたしか1万6,500戸ですので、あと加入金は、見るときはちょっと開発の状況等を、策定時の情報を加味しまして、増やしたり減らしたりという検討をするのですけれども、大体そうしますと、60戸程度増えるのではないかという見込みを立てまして、一応目標として1万6,560戸あたりを目標としているということで、ここに記させていただきました。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

では、給水量なのですけれども、こちらのほうは決算ベースで見ると、平成29年で550万5,000立米から平成30年度で540万立米ですか、そして今度500万立米ちょっとということで、こちらが大分減ってきているというのですけれども、これについての見解を伺いたいと思います。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

これもおっしゃるとおり、2月現在あたり見てみたのですけれども、取出しの各13ミリとか20ミリというのは一般家庭、これも原因はちょっと定かではないですけれども、多分省エネ製品が多くなってきているということで減少傾向にある。大きい75ミリ、40ミリ、50ミリ、太い管になってきますと、いわゆる企業、100ミリという大きい管もあります。工場とかがお使いただたいているのもありますけれども、それもやはり減少傾向ですので、近隣にも聞いてみたのですけれども、やはり減少傾向。

経営戦略でも過大評価しないようにはつくっていますけれども、場合によっては、その減少の加速が予定より少し早まっているような気もするのですけれども、その辺注視していきたいなというふうに捉えています。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

その水道事業の経営戦略について、今度伺いたいのですけれども、1日の平均給水量です。こちらだと予

測としては経営戦略では1万4,839立米なのですけれども、実際予算としては1万3,900立米、この1万4,000立米を切るというのは、2034年を予測していたのですけれども、今加速されているという話があったのですが、この当初予測よりもかなり減少が加速しているという考えでいいのですか。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) お答えします。

経営戦略のほうは、基本的に人口の減少予測を基にして、この1日平均配水量は立てたのですけれども、それにも増して、今ご説明したとおり、企業活動もちょっとどういう状況なのか分からないのですけれども、おっしゃるとおり少し状態は予測よりも早まってきている、下方に早まってきてしまっているのではないかと捉えておりますので、場合によってはちょっと見直しを、翌年度以降しなくてはいけない状況にあるのかなというふうには考えております。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

ちょっと飛びますけれども、ページ数10ページ、キャッシュ・フロー計算書、業務活動によるキャッシュ・フローで、当年度純利益なのですけれども、455万3,814円ということで、前年度と比べると1桁、桁でいうと。1,954万9,227円の当初予算の見積もりだったと思うのですけれども、これががくっと下がっているというような、そういったことも現れているのか、ほかにもいろいろ要因はあると思うのですけれども、この今回455万3,000円になったことについて伺いたいと思います。

- ○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

今委員がおっしゃったとおり、水道料金の収入の見込みを前年度よりも少なく見積もっておりますので、 それが影響して純利益のほうもやはり下がってくるということでございます。

以上でございます。

- ○委員長(本名 洋君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

ということは、こういった傾向が続くというふうに考えるべきなのでしょうか。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) お答えします。松本です。

委員おっしゃるとおり、ほかの支出のことも考えなくてはいけませんけれども、場合によっては、純利益は、やはり令和5年度から赤字、経営戦略でも赤字の方向に向かうという予定になってしまっていますので、 多くは望めないというふうに捉えています。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

先ほども給水量の減少の加速というのもあると、その赤字というか、そっちのほうも加速されてくるのかなというのも、ちょっと考えなくてはいけないとなると、さっき言った値下げとかそういうのは、ちょっと

考えられないかなというふうに思ってはきます。

では、8ページをお願いします、戻りますけれども。収益的収入で目2水道加入金、先ほどもありましたけれども、これ40ミリが1件見込まれています。予算資料の1ページ目です。120万円掛ける1戸ということで、これは見込みがあるということなのですか、それともあってほしいということなのでしょうか、見込みがあるかどうか。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。
 - 一応見込みということで計上させていただいております。
- ○委員長(本名 洋君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

あまり最近大口がなかったような気がしたので、こういった明るい材料もあるということですね、分かりました。

では、収益的支出のほうで、目1原水及び浄水費のほうで伺いたいと思います。こちらは資料で3ページで御覧いただければいいのですが、節でいうと受水費です。日量が1万500立米ということで、最初聞いた平均だと1万3,900立米、そのうちの受入れが1万500立米ということで、こちらのほうのご説明をいただきたいと思います。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

下がっているのに受水量が同じではないのかなという趣旨ですかね。委員おっしゃるとおり、私たちもこれ契約は前年度に契約しなくてはいけないのですけれども、少し下げようかという発想もありました。ですけれども、恐らくこれ、場合によっては令和2年度が試金石というか、ベースになってくるのかなと、今後の受水量、受水費を考えていまして、取りあえず、多分これ7.5と2.5ぐらいに今なってしまっているのかなと思うのですけれども、それで基本的には7対3というふうに考えておるところなのですけれども、県水もこの契約量によって、やはり年間の浄水量は大体は予測、余分にはたくさんつくらないと思いますので、これが上限になってきまして、渇水、あるいは何か取水制限しなくてはいけないときというのは、これを基にして私たちも取水を止めて井戸水を増やすというようなシステムになっていますので、ですから、これを、1万500立米を下げてしまいますと、そこから基準で取水制限始まってしまいますので、井戸水がかれてしまうということもないと思うのですけれども、安全を見て、今年は今までのまま1万500立米ということで計上させていただきました。

菊地委員おっしゃるようなことも、もちろん検討したのですけれども、令和2年度はちょっとこれでいこうという結論に至りました。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

あと、併せて単価なのですけれども、これ平成30年度決算でいくと同じ単価だと思うのですが、これには 変わりはないということでよろしいのですか。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) お答えします。令和2年度は単価はもうこれで確定でございます。以上です。
- ○委員長(本名 洋君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

では、続いて、目7の資産減耗費871万9,000円です。資料で見ると8ページのほうになります。一番下のほうです。構築物が568万9,114円、機械及び装置が299万8,912円ということで、この除却について、この両方をちょっとご説明いただければと思いますが。

- ○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

令和2年度の除却の予定は、配水管布設替え、竹間沢東の布設替えのところで、既存の管の一部除却、それと浄水場内の自家発電機が令和2年度に完成する予定でございますので、そちらの既存の施設の除却、それとあと水道メーター器の除却が内訳となっております。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。 竹間沢東の配水管除却はどれくらいのメートル数になりますか。
- ○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。755メートルの一部除却を見込んでおります。以上でございます。
- ○委員長(本名 洋君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

では、9ページをお願いします。資本的支出の目5固定資産購入費です。これも資料で12ページで、組立式給水タンク1,000リットル、これの用途を伺いたいと思います。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

これは去年の台風のときに茨城県、あちらのほう、東北のほう、結構被災されて、その状況を見ていますと、応急給水所を浄水場に設けている市町村が結構ありまして、この給水タンク、浄水場にも一応置いて、あと蛇口を5つぐらいつけて、このところに水をためて、そこから応急給水をしてお配りしようという発想で、一つ浄水場そのものを応急給水の場所として考えていまして、そのために今回1基購入してみようということになりました。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

断水したときのためとか、そういうことなのですか。据付けになるのですか、組立て式とか、トラックで 運べるとか、そういう話ではない。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。

こちらは組立て式となりまして、台がありまして、その上に組み立てまして、中に給水袋のような大きい 1トン、1,000リットル入るビニールを入れます。そして蛇口から出るという、重力で水が出るような形に なっております。

- ○委員長(本名 洋君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

それは組み立てておいたら常に水がたまっている状態ではなくて、必要に応じて水を入れて、必要に応じて出す、供給するという形になるのですか。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今現在三芳町には給水車が1台ございます。その給水車が2,000リットル運べますので、その半分1,000リットルをその給水拠点に、組立て式のタンクに入れるという形で、また次のところへ運べるというふうに、取りあえず1基購入ということで計上させていただきました。

- ○委員長(本名 洋君) ほかにございませんか。 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

ページで行きますと、19ページになるのですが、貸借対照表の中の固定資産の項目で、建設仮勘定が出て きていますが、これは発電機の関係と見てよろしいですか。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) お答えします。

配水管の設計業務を仮勘定とします。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

続いて、資料の7ページの通信運搬費なのですが、これ固定電話が2台あるのだろうというのは想像つくのですが、それでナンバーディスプレイの使用料2台、これも固定電話だろうと想像はつくのですが、ダイヤルイン使用料6台、6件、これビジネスフォンのことを指しているのかなという気がしたのですが、6件というのはどういう意味ですか。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。

こちらのダイヤルイン使用料につきましては、井戸のほうに、まず代表がありまして、そこに回線が3つ、4つつながっておりまして、そちらにこの井戸の故障とか、そういう警報とか、そういったものの回線のそこに、どうしてもこのダイヤルイン使用料が1台800円ついてしまうということになっております。

- ○委員長(本名 洋君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 井戸の緊急的な情報を得ると、そうすると私の理解だとADSL利用料、これがそれに該当するのだと思っていたのです。だからADSLでデータを送ってくるのだというふうな理解だったのですけれども、今のお話だと違うということになりますが。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

これ井戸のADSLで、その下に番号をぶら下げなくてはいけないので、それが結局800円、ダイヤルインになってしまうということです。ちょっと複雑なのですけれども。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

あと、そのほかに光回線利用料というのが5,200円で1回線使っていると、それはいいです。フレッツ光 VPNワイド、これが5台で、プッシュ回線5台、この辺がちょっと何を指しているのかよく分からないの で、説明をお願いします。

○委員長(本名 洋君) では、1時間以上経過いたしましたので休憩を取りたいと思います。その間に担当課のほうは調べておいていただければと思います。

(午前10時40分)

○委員長(本名 洋君) 再開いたします。

(午前10時52分)

○委員長(本名 洋君) 休憩前に引き続き、議案第15号 令和2年度三芳町水道事業会計予算について質疑を行いますが、保留になっておりました答弁を求めたいと思います。

上下水道課長。

○上下水道課長(松本明雄君) お答えいたします。

この電話回線使用料につきましては、後日個別の資料ということで提出させていただきたいと思います。 よろしいでしょうか。

○委員長(本名 洋君) 後ほど資料を提供いただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(本名 洋君) では、引き続き、質疑をお受けいたします。 桃園委員。
- ○委員(桃園典子君) 桃園です。

資料の11ページで、先ほど菊地委員が質問されたところと関連になるのですけれども、2番の配水管布設工事費6,091万8,000円の内容は、右の記載があるので分かるのですけれども、今年度よりも増額になるということが、今後どのような形でこの配水管のメンテナンス対応が進んでいくのか、そういう見込みがあるのか、お伺いしたいと思います。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。

配水管布設工事の件なのですが、こちらはまず新設のほうがスマート関係の箇所でございまして、布設替えにつきましては、竹間沢東地区を行っておりますので、令和6年までで一応東地区を完成させるという予定で行っております。来年度は700メートルから行うということになっております。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 桃園委員。
- ○委員(桃園典子君) 桃園です。

今後インフラ整備ということを継続されると思いますけれども、おおよそ何年ぐらいまでが、現存の施設のメンテナンスが継続されるという見込みでいらっしゃいますでしょうか。

訂正いたします。毎年同じぐらいの予算計上がされる見込みという感じでよろしいでしょうか、増えてい くのかどうかも含めまして。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。お答えします。

今現在令和3年度が浄水場整備でやはり1億円以上、配水管も1億円以上、令和4年度も浄水場内で8,000万円程度、配水管がやはり7,000万円程度、令和5年度においても、やはり浄水場内整備で2億円余り、配水管についても9,000万円、これ一応予定ということで昨年配らせていただいた戦略の事業の中にも出ておりますけれども、今しばらく高額な投資は続くということでございます。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) ほかにございませんか。 細谷委員。
- ○委員(細谷光弘君) 細谷です。

会計予算、ページがないのです、1ページだと思うのですけれども。1日の平均給水量が1,390立方メートルということで、先ほどの菊地委員の質問で、県水のほうが1万500立方メートルを買うような措置になっておりますと、県水の割合も75%ということになってしまうと思うのですが、給水原価についてはどうなっているのでしょうか。去年と比べて上がる形なのですか。

単純に県水が多くなれば、割合が多くなれば、給水原価が上がるのではないかと思うのですが、一応これは最大のあくまでも契約で、その収支等を考えて県水の割合を減らせるのか、これ契約してしまったから、これは絶対買わなければいけないのですよということなのか。その趣旨に関して、当然赤字を出さないようにするためには、県水の割合を減らしたほうがいいのかなと、個人的には、単純なものではないのかもしれないのですけれども、そういうふうに思うので、県水、この計算だと上がってしまうのかと思うので、そこをちょっとお聞きしたいと。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) このままですと、恐らく上がるかもしれませんが、1万500立方メートルというのは、端的に言いますと、絶対にこれを受水してくださいという契約になってしまっていますので、例えば1%のぶれがあると、やはりそれはまた追徴で計算されてお金を支払うことになってきますので、と

いうことなのですけれども、先ほども申しましたとおり、やはりこの1万500立方メートルを、三芳町は1万500立方メートルですけれども、この日量をベースに県水も浄水、水を供給できる体制を取りますので、例えば渇水になってしまったとしましても、この1万500立方メートルをベースに取水制限してくださいとなりますので、本来は委員おっしゃるとおり、経営だけ見ればやはりもう少し下げても、支障があるかどうかというのはまた別なのですけれども、多少は下げても問題ないかと思うのですけれども、またそこから、そこを基準にして取水制限とか起きてしまいますと、井戸水の量を増やす、その井戸水がかれてしまうということは、そんなに想定はしていませんけれども、そういったことを全部加味しまして、大体今のところ1万500立方メートルは、これは絶対量だというふうに、今年度においてです。今後は委員おっしゃるとおり、下げる方向も検討していきたいとは考えています。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 細谷委員。
- ○委員(細谷光弘君) 細谷です。

1日当たり1,600立方メートル減っているわけですから、できれば県水のほうをその割合に合わせて減らしていただくのがいいのかなと思いますが、そうしますと、あと1日の最大給水量というのを教えて、計画の最大というのを、今どのぐらい余裕があるのか教えていただきたいのですけれども。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。
 - 一応浄水場のほうの処理能力のほうが2万1,000トンということになっております。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

28ページの業務費の中の印刷製本費、催告書を7,000枚印刷するとありますけれども、この枚数はどのようなことで決めているのか、お伺いします。

- ○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

在庫も見まして、例年どのくらい出るかという計算をして、予算上は今年度は7,000枚、去年も7,000枚で したけれども、例年このくらいの数が出るということで予算計上しております。

以上です、

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 在庫、実際的には何軒分に催告書を送っていくのか、催告書は600件と200件ということで800件で、それを3回していくと、7,000枚にはならないと思うのですけれども、その辺についてお伺いいたします。

もう少し詳しく言います。実際に7,000枚刷るのですけれども、催告書を出すのは600件が3回と200件が3回となっているので、計算すると2,400枚なのかなと思うのですけれども、なぜこのような枚数に、7,000枚になるのか、最初にお尋ねしたのですけれども。

○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。

- 〇上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 枚数的には、この枚数で印刷していますけれども、実際の消費については半分ぐらいになっていますけれども、実際に予算的に計上していますけれども、在庫との兼ね合いで発注のほうはさせていただく形になると思いますので、ちょっと予算が多めに取ってあるということでご理解いただきたいなと思います。
- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) それで最初に余るから在庫と言ったのかなと思ったのですけれども、ちょっとあまりにも枚数の差が大きいのかなと思ったので、そこまで在庫を取る必要はないかなというふうに思っているので、今後そこまで必要ないと思いますので、その辺も考慮していただければと思いますが、いかがですか。
- ○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 委員のおっしゃるとおり、次年度以降はもっと精査して、 計上のほうは抑えるような形にしたいと思います。
- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 次に、給水停止のほうの通知書は、これは100件分かと捉えているのですけれども、それでよいのかどうか、お伺いいたします。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

100件分、これは大体見込みですので、多少の誤差は生じてくるとは思いますが、そうしますと、給水停止の件数という解釈でよろしいですか。

- ○委員(吉村美津子君) はい。
- 〇上下水道課長(松本明雄君) 給水停止の現状は、今一応停止状況でいきますと、27件停止中になっておりますが、生活実態があるのではないかと捉えている方が6件、現状でおります。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 実際にここの給水停止通知書も100件掛ける3回ということなので、300件なのですけれども、印刷のほうは2,000枚となっているので、この辺も過剰印刷なのかなと思いますけれども。

あと、今27件のうち6件は住まいで生活をされているという方だと思うのですけれども、その辺の何日ぐらい停止しているのか、お伺いします。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

何日ということはちょっと申し上げられませんけれども、一番古い方で2015年11月から現在まで停止状況です。それ推察しますと、実態がないように近いかもしれませんけれども、借家などの契約の状況を鑑みますと、まだあるのかなというような場合もありますので、一概にはちょっと、確定的なことは申し上げられません。

以上です。

○委員長(本名 洋君) 吉村委員。

- ○委員(吉村美津子君) そこに住んでいるかどうかも分からないのか、それとも住んでいるのだけれども、なかなか会えないのか、そちらはどちらなのでしょうか。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

賃貸借契約の物件については、基本的には管理している不動産業の方と契約状況あるのかどうかぐらいは 教えてもらえる場合もありますけれども、実態は止まっていましても、検針業務はどうなっているかという のは行っておりますので、当然止まっていますので動いてはいませんけれども、そういったところから、い るかいないかというのを判断しているところはあります。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 6件、今の状況もありますけれども、その6件の方々と会う努力というのはされていると思うのですけれども、実際に会えているのかどうか、お伺いいたします。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

恐らく会えていないと思います。会えていればお約束を組めるのですけれども、前も申し上げましたけれども、滞納が即停止ということではないので、もちろんお話を聞いて誓約なり、今後の払い込みとかをお約束させていただいて、大体そのとおり、お約束どおりになっているものについては、ぜんぜん給水停止なんていうことは考えておりませんので、この6件の方についてはなかなか応じてもらえないというか、会う機会もないということが現状だと思います。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 予算の範囲での質疑をお願いいたします。 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) これで最後にします。先ほどの枚数がちょっと多いところから始まりましたけれども、ぜひ停止をする前に、たとえそういう方と話をしていくという、そういう立場を、その職員の中でそういう時間をきちっと取っていくべきだと思いますが、その辺、最後にいかがでしょうか。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- 〇上下水道課長(松本明雄君) この料金徴収業務は全て完全委託しておりますので、もちろんその社員たちはそういう気持ちでおりますので、もちろん常に注視はしているというのは聞いております。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 私が言ったのは、委託先のところではなくて、町としてそういったことの話合い の場を持っていく時間を設けてほしいのです。それについてお尋ねしたのですけれども。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) お答えいたします。

もしも話し合えれば一番いいのですけれども、それすらもちょっと分からない状態が続いておりますので、 時間を設けることは全然一向に構わないのですけれども、それすらもできない状態の人がこういうことにな ってしまうということで、ご理解いただきたいと思います。 以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 小松委員。
- ○委員(小松伸介君) 小松です。

資料のほうでお願いします。8ページなのですけれども、一番上に公用車リース料ということで4台での金額が載っております。昨年、今年度の当初予算ベースでいうと、大分下がっているかなというふうに思うのですけれども、その減となった理由を教えてください。

- ○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

令和2年度で公用車のリース料が下がったというお話ですが、前年度のリース料、見積りがちょっと誤っていましたので、実際に支払っているのは変わらないのですけれども、予算上でちょっと、前年入替えがあった前の単価が入っていたので、それで金額が今年ぐっと下がったように見えるのですけれども、実際には、去年するときの予算計上が、入替え前の車両の単価で計算してあったので下がったように、実際の支払いは下がってはいませんけれども、予算計上は下がったということでございます。

以上でございます。

- ○委員長(本名 洋君) 小松委員。
- ○委員(小松伸介君) 小松です。

分かりました。ということは、本年度、令和元年度に関しても同じ金額で来ているので、今度半年後に行われる決算においては、消費税の関係はあると思いますけれども、これに近い数字が出てくるということでよろしいのでしょうか。

- ○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 委員のおっしゃるとおりでございます。
- ○委員長(本名 洋君) 小松委員。
- ○委員(小松伸介君) 分かりました。

それから、上下水道課の公用車なのですけれども、全部で何台あって、全部リースになっているのか、そ の辺についていかがでしょうか。

- ○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

全部で5台ございます。1台は給水タンク車で、これは平成13年だったと思いますが、そちらは買取りでリースではございませんので、リースは4台で、買取りで1台ということでございます。

- ○委員長(本名 洋君) 小松委員。
- ○委員(小松伸介君) 小松です。

下のほうに自動車重量税とかが入ってきていたので、全部ではないなと思ったのですけれども、やはり給水車ということで。修繕料の自動車修理で22万円ということで、令和元年度の当初予算では21万8,000円ということで、ほぼ同じぐらいの数字が出てきているのですけれども、どういう修理、その辺のことを教えてください。

- ○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

先ほど言いました、給水タンク車は毎年車検がございまして、その費用が修繕費ということで計上してございますので、金額は2,000円ほど去年とは違いますけれども、見積りを取っての計上でございますので、ほぼ変わっていない金額というふうに捉えていただいて結構だと思います。

以上でございます。

- ○委員長(本名 洋君) 内藤委員。
- ○委員(内藤美佐子君) 内藤です。

資料のほう2ページの燃料費のところなのですけれども、発電機用の軽油ということで13万680円ということで計上されておりますが、ここで新しい発電機になるのですけれども、その燃料も、ここの軽油というところに全部込みになっているのかどうか、確認させてください。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。

今年度、来年度と、自家発のほうを更新いたしますが、地下タンクの燃料タンク的な容量は一緒になりますので、この燃料の予算計上のほうも同じ量で計上させていただいております。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 内藤委員。
- ○委員(内藤美佐子君) 内藤です。

新しく発電機入れますけれども、能力として同じぐらいの、やはり今までと、古いものと同じぐらいの軽油は使うということ、だんだん機種的にいいものになると、燃料が少なくてもいいとか、そういうのもあると思うのですけれども、大してそこら辺の能力は変わらない、必要とする軽油は変わらないということでしょうか。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。

既存の能力とほぼ同等ということで、新しい機械になると当然燃費とかいろいろあるかと思いますが、た だ燃料の消費につきましては、やはり配水量の関係もございますので、一応ほぼほぼ同等ということで設計 して設置のほうに向けております。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 内藤委員。
- ○委員(内藤美佐子君) 内藤です。

その下のほうの委託料の中に運転・管理業務委託料ということで、これは大変重要な委託料ではございますけれども、これは日中と夜間で配置されている人数というのはどのようになっておりますでしょうか。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。

運転管理のほうにつきましては5人体制でして、当直のほうは1名で行っております。昼間につきましては1名、昼間1名、夜1名ということです。

- ○委員長(本名 洋君) 内藤委員。
- ○委員(内藤美佐子君) 内藤です。

5人いらっしゃるのですけれども、ローテーションを組んで、日中1名、夜間1名ということだと思うのですけれども、以前からちょっと心配というか、夜間の1名というのは、本当に大丈夫なのかなといつも思っていましたので、この防犯対策みたいなものはどんなふうに取られておられますでしょうか。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。

防犯体制といいますと、浄水場内の防犯体制ということでよろしいでしょうか。一応機械警備としまして、 現在セコムでの機械警備が24時間体制で入っておりますので。

○委員長(本名 洋君) 暫時休憩します。

(午前11時19分)

○委員長(本名 洋君) 再開いたします。

(午前11時19分)

○委員長(本名 洋君) もし問題があるようでしたら、後ほど事務局のほうで精査していただきます。 続けます。

内藤委員。

○委員(内藤美佐子君) 内藤です。

ありがとうございます。機械警備が入っているということなのですけれども、これまで日中は大丈夫だと しても、夜間で何か駆けつけるとか、そういう事態が起きたことがあるのかどうか、そこだけ確認させてく ださい。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。

まれに、夜間となりますと警察が来ます。最近夜間の発報というのは特段ないのですが、誤報みたいな形です。ほぼ誤報で、侵入とかそういうこともございませんというのが現状です。

- ○委員長(本名 洋君) ほかにございませんか。 桃園委員。
- ○委員(桃園典子君) 桃園です。

予算書の26ページ、委託料のところの水質検査業務委託のこの予算額なのですけれども、先ほど質問させていただいたインフラ整備の部分というのが、年々多く見積もられていく中にあって、この水質のほうもちょっと気になるところなのですけれども、これは委託料というこの金額に関しては、本年度と来年度を比べて増えているのかどうか、伺いたいと思います。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。

ほぼほぼ見積りを徴したところ、同じ横ばいというところで、多少消費税の関係がありますので、そうい

- ったところでございます。
- ○委員長(本名 洋君) 桃園委員。
- ○委員(桃園典子君) 桃園です。

そうしますと、さほど急激に増えるということではないように伺ったので、安心したのですが、今年度は何件ぐらいの検査に出した検査がありますでしょうか……何件ということではないのですかね。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。

水質検査といいますのは、上水、毎年のように水質検査を行っておりますものですが、一応51項目を年4回、あと通常井戸のほうも検査を行っておりますので、そういった形でトータル的にこの金額で計上させていただいております。

- ○委員長(本名 洋君) 桃園委員。
- ○委員(桃園典子君) ありがとうございます。定期的な検査ということでよく分かりました。気になるような結果が出たような、そういうことはなかったでしょうか。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。 水質は、結果的に異常値というのはほぼございません。
- ○委員長(本名 洋君) ほかにございませんか。 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

資料のほうの7ページ、総係費の中の手数料で口座振替パソコンサービス料とございます。その前のページには口座振替手数料、これ銀行と郵便局分かれているのですが、計上されていて、こちらのパソコンサービス料というのは一体内容的には何なのか。

- ○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

パソコンサービス料というのは、銀行のイージーバンクシステムというのを利用させていただいている関係で、それの使用料という形になりますので、それが毎月定額1万円ということで、水道事業のほうで工事代金だとか、そういったものを振り込むときに使う銀行のシステムの使用料ということでございます。

- ○委員長(本名 洋君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) というと、上のほうの6ページのほうの口座振替手数料、これは町民から引き落とす部分だと思うのですが、その下の口座振替パソコンサービス料というのは、工事費や何かの振込で使うと、それの手数料が、サービス料が月1万円定額、ということは定額1万円払っておけば、幾らだろうが金額関係なく、相手先がどれだけあろうが、手数料は取られないで振り込めるということですか。
- ○委員長(本名 洋君) 水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。 今委員がおっしゃったとおりでございます。
- ○委員長(本名 洋君) ほかに。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

予算書の26ページ、委託料の中の除草作業等業務委託70万4,000円がありますけれども、これはシルバー 人材センターのほうに委託するのかどうか、お伺いいたします。

- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。 委託先は、委員のおっしゃるシルバー人材センターになります。 以上です。
- ○委員長(本名 洋君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 除草方法として、除草剤は使わないというふうに捉えているのですけれども、それでよろしいでしょうか。
- ○委員長(本名 洋君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(栗原 浩君) 栗原です。お答えいたします。 浄水場内の除草ということで、農薬は使わず、手作業で取るという作業を行っております。 以上です。
- ○委員長(本名 洋君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 以上で議案第15号 令和2年度三芳町水道事業会計予算に関する質疑を終了いた します。

これをもちまして、予算議案6件の質疑が全て終了いたしました。

町長をはじめとする説明員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございました。 暫時休憩いたします。

(午前11時26分)

○委員長(本名 洋君) 再開いたします。

(午前11時28分)

○委員長(本名 洋君) 時間も時間なので、昼食休憩を取りつつ、その間に会派ごとに今予算案に対して 意見をまとめてきていただければと思います。いつものように文書にして会派から出していただきたいと思 います。

取りあえず再開時間は、通常どおり13時10分という……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 分かりました。

では、追って、再開時間はお知らせしたいと思います。

では、休憩といたします。

(午前11時30分)

○委員長(本名 洋君) 再開いたします。

(午後 3時10分)

◎議案第10号~議案第15号の審査

○委員長(本名 洋君) 予算議案に対する質疑は全て終了していますので、これより協議事項5の委員間 の自由討議を行います。

討議は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

まず、それぞれの会派より意見が出されております。

では、それぞれの会派の皆さんから順番に意見を聞いていきたいと思います。

では、私の手元に置いてあります皆さんの意見、上から順番に意見を伺っていきたいと思います。

まずは、輝のほうからお願いいたします。

菊地委員。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。輝を代表して意見ということで申し上げたいと思います。

まず、国際交流、50周年記念事業、オリンピック・パラリンピック関連事業、学校水泳指導民間委託等、議案審議の中でいろいろ質疑等させていただきました。基本的に国際交流とか50周年記念事業の中でも、やはり三芳町の住民をメインとした事業ではないということが見受けられました。それと、オリンピック・パラリンピックにしても、その事業の組み立てというか、内容については再考する余地があるものがたくさんちょっと見受けられました。それと、水泳指導に関しましても、学校教育課の答弁の中では、その成果として泳力が上がったとか、そういう話があって、本来は藤小のプールをなくすということについての是非ということで、なくても代替ができるかどうかということが目的でやられたとは思うのですが、そういった答弁ではなかったということもあり、また最終的に町長からは、全町的にプールを検討すべきという話もありました。検討してからこういった事業というのはやるべきではないかということもありますので、こういった今挙げた事業に関しては、賛成はちょっと難しいというふうに考えています。

また、あと、特に環境課において負担金、その負担金の内容というのは全然把握していなかった。ただ言われるがままに払っていた部分がありました。それについては、本来はしっかりとその積算根拠というのを明らかにした上で、負担金のお支払いというか、予算組みをしていくべきだというふうに思っています。

また、今のこの社会情勢の中では、景気後退というか、そういったことも含めて、歳入のほうの見通しというのも立たない中では、安易な、予算としては決まっていますけれども、歳出の予算の執行というのはちょっと難しいのではないかということで、今後どういう形になるのか分かりませんけれども、状況に応じた予算執行を望むというふうに考えています。

取りあえず、以上です。

- ○委員長(本名 洋君) では、続けてご意見を伺ってまいります。 次は公明党、お願いします。
- ○委員(内藤美佐子君) 公明党、内藤です。公明党を代表して、公明党の意見を発表させていただきます。 予算審議の中でいろいろと質疑等を通し、私ども公明党が考えましたのは、マレーシアに関連した50周年

記念事業や国際親善訪問団の受入れ事業、また今回パラリンピックのホストタウンになったということで、そこに関わる、パラリンピックに関わってはいけないということではないのですが、異様に費用がかかっているというところ、それから東アジア農業遺産学会参加については、これは9月ということで時期的なものもあるということで、こういうことに関して費用が過度に予算化されているというのを、公明党としてはちょっと遺憾には思っています。そこまで本当に手厚くする必要があるのかなというところは考えるところです。

しかしながら、新型肺炎ウイルスの影響によっては、この令和2年度の歳入が、この予定されたとおりとはならないということは、これは考えられると書いてありますが、もうこれはそうなるだろうなというふうに思います。ということでは、やはり歳出に当たっては、しっかりと再考していかなければならなくなるというふうにも思っています。そのときには、これからどうなるか分からないのですけれども、町民の命や生活をやはり第一に考えた予算執行をしていっていただきたいという思いです。

ただし、予算を反対するとかそういうことではなくて、やはり新年度予算の執行というのをスムーズにしていかなければならない、暫定を組んだりというようなことは、やはりよしとはしないということで、この予算を認めながらも再考していただくところは、今後しっかりと再考していただきたいなということで、意見を書かせていただきました。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) 続きまして、三芳みらいのほう、お願いいたします。 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。三芳みらいを代表しまして意見を申し上げます。

意見をまとめるに当たって、ちょっと時間を取ったので、皆様にご迷惑をかけたことをおわびいたします。 まず、1つ目として、コロナウイルスが世界的に蔓延する中で、新年度の予算を暫定とすることは絶対に 避けるべきということで、これ暫定で4月に入ってしまいますと、予備費等も使えなくなり、コロナウイル スの何が起こるか分からないのですが、それに対応する支出ができなくなりますので、それは絶対に避けな いと、住民に大きな危害が加わる可能性があるということでございます。

それから、次に、国際交流事業については、コロナウイルスの収束を考慮し、住民の安全を第一に考えるということで、今いろいろ国際交流事業は上がっていますが、もう既にマレーシアでは国境封鎖的な措置も取られておりますし、またヨーロッパが非常に蔓延していますので、その辺を十分に考えて、住民の安全第一、当然子供たちも含まれます。実行する場合にはその辺を十分に考えてやるべきということです。

それから、東アジア学会等の参加については、議会のスケジュールを十分に配慮してもらいたいと。答弁の中で、さきに学会のほうが決まっていたというのがありますが、9月議会というのはもう何十年も前からさきに決まっていることなので、議会のスケジュールに配慮してもらいたいと。

それから、オリンピック競技の観戦についてなのですが、これは対象児童生徒が全員観戦できるようにすること。昨日ですか、160人参加できないということが言われましたが、そうではなくて全員が観戦できるようにということと、その子供たちの安全の問題がちょっと大きくありますので、人数が多いということもありますので、引率者を増やして子供たちの安全を重視してほしいと。

それから、藤久保地域拠点構想の策定に当たっては、PPP・PFIに精通した中立的なアドバイザーを

入れるべきということで、今確かにアドバイザー入っているのですが、一般企業ですけれども。その提案だけでもって、PPP・PFIを決めることは非常に危険だと思いますので、中立的、あくまでも中立的なアドバイザーを入れてサポートを求めるべきだということです。

それから、次、学校と公共施設のピアノについては、しっかりと修理し、計画的に新品に更新することということで寄附を募っておりますが、それで済ますというのも、寄附が出たものがどんなものだかも分かりませんし、そういうことでやはり公共施設、学校ですので、特に学校なんかのピアノに関してはちゃんと修理、あの金額でいいのか、できる話だとはあまり思えないのです。ちゃんと必要な予算を計上して、修理し、計画的にやはり新品に更新していくことが必要だと思っております。

次、これは全体的にですが、事業内容を十分に精査し、積算根拠を明確にした上で予算作成を行い、答弁に当たっては、正確に内容を把握した上で答弁するべきということで、一部の部署において、どうも事業内容そのものをつかんでいないような答弁があったというふうに感じております。もちろん積算根拠もきちっとそういう場合はできていないような形で、しばしば質疑が止まってしまったということがあるので、それは当然執行部として予算作成を行うときは、事業内容をよく理解するのは当たり前、しているからこそ予算申請するはずなので、その辺をきちっとしてほしいと。

それから、コロナウイルス等の関係で予算が執行できなかった事業については、早めの減額補正をしてほ しい。もう既にできない事業もありますから、これは予算作成時には予測できなかったことなのですが、今 現在で執行できない事業、そういう事業に関しては影響が大きいものもありますので、早めに減額補正して、 事業中止をすべきだというのが意見でございます。

以上です。

- ○委員長(本名 洋君) では、最後に共産党、お願いします。
- ○委員(増田磨美君) 共産党議員団を代表しまして説明させていただきます。

まず、男女共同参画社会促進事業ということで、これにおきましては、今度条例を策定するということになっておりますので、非常に重要なことだと思います。男女参画は、今までもご自分たちで計画などを策定されてこられた団体ですので、非常に地域にとっても大事で、必要な条例だと思いますので、そういった今まで携わってきた方や専門的知識を持った方に入っていただいて、つくっていただくということです。

それから、町制50周年事業、オリンピック・パラリンピック記念事業につきましては、規模を縮小すべき。 これは本当にそのとおりで、様々な事業がありますけれども、これにつきましては大きいので縮小をしてい くべきということです。

下もちょっと似ているのですが、みよしまつり、産業祭の支出額が大き過ぎるということで、これは産業祭の中にもこの町制施行50周年とか、それからオリンピック・パラリンピックなどの支出額が入っておりましたので、こういったものを縮減した分、これを新型コロナウイルス対策に、来年度大変になるというのが分かっておりますので、回していくことも検討すべきということです。

それから、東アジア農業遺産学会につきましては、町長、担当課長が9月議会中に1週間不在となるということでした。議会中に不在は、これは絶対に避けるべきですし、もしやるのであれば代理の参加を検討すべきだったのではないかということで、これについては賛成できないということです。

また、藤久保地域拠点施設基本計画、住民の意見を取り入れながら、個別施設か複合施設かも、これから

検討期間を十分に持って作成していくことということです。

最後に、学校水泳指導民間委託、これは藤久保地域拠点施設構想中の藤久保小学校プールをなくすことを 前提に、昨年に引き続き試行される学校水泳指導民間委託事業ですが、この学校プールの有無も含めて、も っと十分に考えてから行っていくべきということで、意見を申し上げました。

以上です。

○委員長(本名 洋君) 暫時休憩いたします。

(午後 3時23分)

○委員長(本名 洋君) 再開いたします。

(午後 4時04分)

○委員長(本名 洋君) 討議の途中ですが、一旦休憩としたいと思います。

(午後 4時05分)

○委員長(本名 洋君) では、再開いたします。

(午後 6時29分)

○委員長(本名 洋君) 先ほど休憩中に自由討議が行われまして、各会派から出された意見に基づき討議を行いました。その討議の経過におきまして、意見が一致できる部分があるのではないかということで、修正案を出せないかということで、その方向で話がだんだん進んでまいりました。修正案を出そうという方向で、休憩中各会派持ち帰りまして、その案を取りあえず、まず各会派から出していただこうと、それに基づいて修正案に向けて協議しようということになりました。

ただし、結論から申し上げますと、なかなか意見がまとまらず、修正案を出せないというような結論に至りました。それに関しましては、今一旦ここで修正案を出そうという、そのような方向づけがなされた。しかしながら、長時間を要して協議したにもかかわらず、各会派において議論しましたが、まとまらなかった。結果として、修正案を出せなかったということは、私、委員長としても、その責任は重々承知しております。

結果的に、時間を空費、連日皆さん遅くまで会議を開く中で、本日もこのようなことになったのは、私もその責任は十分感じております。大変申し訳ない結果になりましたけれども、結論として、残念ながら修正案はできなかったということで、それにつきましては、各会派からも、その間どういう会派内で議論がなされたのかということで、報告を求めたいと思います。

まず、修正案というか、このような項目でということで、輝のほうからは、その項目が提出されましたので、まず輝のほうからこの……

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長(本名 洋君) 暫時休憩いたします。

(午後 6時33分)

○委員長(本名 洋君) それでは、修正案が出せなかった各会派の皆さんから、その理由の説明を受けた いと思います。

吉村議員から手が挙がったので、共産党からお願いします。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

出せなかったということなので、私たち共産党は一般会計全般の修正案をつくっていたのです。ちょっと 時間がかなりかかって、金額まで出していたものですから、途中までしかできなくて、途中から修正案を出 せないようになったようなのでということで、本当は最後まで項目をつくってやっていたのですけれども、 途中からそういうことを聞いたので、そういうことになったのだなと思って作成するのをやめました。途中 の経過というのはそういうところです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) では、それぞれ説明していただいて、もしそれに対してご意見があるようでした ら承ります。

では、次は、三芳みらいはいかがでしょうか。

○委員(山口正史君) 三芳みらい、山口です。

うちのほうは、さきに提出した意見に基づいて内容をチェックしながら、どういう修正案が出せるかを検討しました。ただ総論賛成各論反対みたいなところがありまして、例えばこれは駄目だよと、この事業はやめるべきだというのは、全体をやめろという人もいながら、中にはこの部分はいいのではないかという意見に分かれたりして、意見をまとめ切れなかったというのが現実です。ということで、出せなかったということです。

以上です。

○委員長(本名 洋君) 公明党、いかがでしょうか。 内藤委員。

○委員(内藤美佐子君) 内藤です。

私どもは意見を出したところで、50周年記念事業、また国際親善訪問団の受入れ事業、そしてパラリンピックに関する、オリパラなのですけれども、特にパラリンピックに関するところの費用が膨れていること、そして東アジア農業遺産学会参加と国際交流事業に関わる費用が、過度に予算化されているというところで、どの項目を、最初は事業ごとというふうに思いながら、ちょっと確認をしていたのですけれども、一つ一つ見ていくと、この分は残さなければいけないよねというのがやはりありまして、そこを私ども委員3人で、ではこれはやめようとかというのが、なかなか意見が合わないというところがありました。

私どもも、最初に過度に予算化されているというところで、それを駄目だとも言ってはいないのです。再考はしていただきたいということは、今後新型肺炎ウイルスの関係で、執行側もどのようにしていくか分からない中で、こちら側からこれとこれを削ってというのではなくて、やはりこれからいろいろ変わってくるのだと思うのです。そうすると、削ったところだけは、削ったのだけれども、ほか残したところは全

部やると言われるのも嫌だなというのもありまして、そこで3人で議論したところ、項目としてはなかなか 出せないという結論に至りました。

以上です。

○委員長(本名 洋君) 各会派から説明受けましたけれども、それに対してご意見ありましたらお受けいたします。

鈴木委員。

○委員(鈴木 淳君) 鈴木です。

私たちとしましても、会派の中でいろいろありました。最初事業ごとと、説明書から事業ごとということで載せはしましたので、全員でここでまとまりましたので、取りあえず事業名は書きました。ただその中でも、例えば50周年記念事業、これは式典のことです。これ全部削ると、やはり式典自体まで否定するのはどうなのかというところもありましたので、ではそこを補正で上げてもらうという手もありますが、ただそこで皆さんの一致を取りたかったので、中でもこの国際交流部分、マレーシアから大勢の方いらっしゃいますけれども、これが本当に町民のための予算なのかというところがありましたので、この部分を強調させていただいております。

また、オリンピック・パラリンピック事業につきましても、当然ホストタウンの約束をした以上、お金払わなければいけないところは払わなければいけないと思いますので、この事業の中でも、特にこのマレーシアの旗渡し式、これは多分この委員会の中でも皆さんが、何で招待されたのにお金出してまで向こうに行くのだという意見が多数ありました。こういったところを載せました。

続いて、農業振興費の一般事務の中の東アジア農業遺産学会とその後の国際交流費、こちらについても皆さん思っていることは一緒だと思います。この後3つも載せていただいたのですけれども、これはあくまでも会派の中ではこれもかなと思いながら、載せた中では優先度は低い、調整を取るためなら当然削っても仕方がないことだなというところはあります。

会派の中でも、ここまでは、これもという意見はありましたが、修正ということで皆さんで協議するということなので、しっかりと出さなくてはいけないと思いまして、会派で取りまとめ、これを提出させていただいた次第です。

○委員長(本名 洋君) ほかにございますか。 菊地委員。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。

皆さんに伺いたいのですけれども、9月定例会で執行部3人、町長か誰が行くか分からないのですけれども、それは認めるということでいいのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○委員長(本名 洋君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

皆さんに聞くのはどうかと思うので、議長としてはどう思うのか、聞きたいと思います。

○委員長(本名 洋君) 暫時休憩いたします。

(午後 6時41分)

○委員長(本名 洋君) 再開いたします。

(午後 7時13分)

○委員長(本名 洋君) ただいま休憩中に議論がありまして、修正案についてはまとまらなかった、折り合いがつかなかったということで、先ほどその経過、各会派の修正案が出せなかったという、そういった報告も受けました。その後、委員間で討論が行われましたけれども、結果として、自由討議についても委員間をまとめる方向にはなりませんでした。

本会議場の委員長報告におきましては、まず最初に各会派から出していただいた意見を基に、予算案に対しての賛成の会派からの意見、反対の会派からの意見、それぞれをまとめさせていただきます。文章については正副一任という形にさせていただきたいと思いますが、そのようなことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) では、ほかに皆さんから特に意見がなければ、以上で委員間の自由討議を終了いたします。

それから、本日の特別会計の中でちょっと出た部分ですけれども、固有名詞の発言のことですが、これに つきましては、後刻、調査を確認して、固有名詞と思われる発言については、記録を調査の上、措置するこ とといたしますので、ご了承願います。

では、討論、採決に移ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(本名 洋君) 次に、協議事項6の議案ごとに討論、採決を行います。 初めに、議案第10号 令和2年度三芳町一般会計予算について討論を行います。 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

議案第10号 令和2年度三芳町一般会計予算に対して、日本共産党議員団を代表して反対討論を行います。同予算は、歳入歳出それぞれ125億9,500万円と定めています。歳出では、町制施行50周年記念事業や国際交流、オリンピック・パラリンピック事業に多額な税金投入が計上されています。また、みよしまつり、産業祭への支出額も増額となっています。昨年消費税率が10%になり、生活はますます大変になっています。また、新型コロナウイルスの影響も大きいため、これらに対応する施策が求められてきます。藤久保地域拠点施設基本計画は、個別施設化、複合施設化をも含め検討すべきです。公の施設の管理運営は原則町で行うべきです。交通安全対策が整わない中でのスマートインターチェンジ大型車導入に関する工事費及び計画費用は除くことを求めて反対討論とします。

○委員長(本名 洋君) ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第10号について可決すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

[举手多数]

○委員長(本名 洋君) 賛成多数であります。

よって、議案第10号は可決すべきものとすることに決定しました。

続いて、議案第11号 令和2年度三芳町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第11号について可決すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長(本名 洋君) 賛成多数であります。

よって、議案第11号は可決すべきものとすることに決定しました。

続いて、議案第12号 令和2年度三芳町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第12号について可決すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手総員]

○委員長(本名 洋君) 賛成総員であります。

よって、議案第12号は可決すべきものとすることに決定しました。

続いて、議案第13号 令和2年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第13号について可決すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長(本名 洋君) 賛成多数であります。

よって、議案第13号は可決すべきものとすることに決定しました。

続いて、議案第14号 令和2年度三芳町下水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第14号について可決すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

「挙手総員]

○委員長(本名 洋君) 賛成総員であります。

よって、議案第14号は可決すべきものとすることに決定しました。

続いて、議案第15号 令和2年度三芳町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第15号について可決すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長(本名 洋君) 賛成総員であります。

よって、議案第15号は可決すべきものとすることに決定しました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました予算議案6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(本名 洋君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長(本名 洋君) 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。 これをもって予算特別委員会の審査を終了いたします。

事務局へマイクをお返しいたします。

- ○事務局長(齊藤隆男君) 慎重審査、大変お疲れさまでございました。
 - 閉会につきましては、林副委員長、よろしくお願いいたします。
- ○副委員長(林 善美君) 4日間という短い日程の中で連日長時間お疲れさまでした。まだあと来週本会議2日あります。日中の寒暖差も大きくなっておりますので、体調には十分にご留意されていただければと思います。

4日間大変お疲れさまでした。

(午後 7時22分)